

「外国人材のための第二の故郷」創出支援事業業務委託について

1 概要

外資系企業や地域の文化・観光・スポーツ資源を核とした地域の取組を支援し、外国人材にとって「第二の故郷」と言える地域を創設し、外国人材が活躍できる地域づくりに寄与する。また、本事業の成果をモデルとして他地域への取組波及を目指す。

2 契約方法

実施方法	公募による企画提案方式（プロポーザル） ※「地域外交局契約締結方法選択等委員会設置要領」に基づき実施
契約限度額	1,499,960千円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする（委託料） ※「デジタル田園都市国家構想交付金」対象経費のみで構成する
選定方法	「外国人材のための第二の故郷」創出支援事業業務委託事業者選定委員会」を設置し審査
委員会日時	令和6年6月21日（金） ※時間未定
委員会実施方法	ZOOM オンラインミーティング

3 事業内容（案）

項目	目的	内容
地域住民と外国人材との交流事業	・多文化共生意識醸成 ・外国人材交流機会創出	・イベント実施 〈スポーツ、文化等〉
外国人材を地域全体で支援する仕組みの検討と立上げ準備	・多文化共生意識醸成 ・課題解決土壌づくり	・ボランティア養成検討 ・地区委員意見交換会
外国人材の地域住民への認知度向上と、対象地域外への情報発信・広報	・外国人材認知度向上 ・地域資源の広報	・外国人材連載記事計画策定 ・地域外外国人コミュニティの調査

【参考】デジタル田園都市国家構想交付金の対象・対象外経費

（対象経費）人件費、交通費、会場借上料、講師謝礼、広報費、印刷費、消耗品購入費等

（対象外経費）個人負担費用を補填する経費等

※詳細は仕様書のとおり。